

◇検定試験合格証明書の発行手続きについて◇

1. 検定試験合格証明書は合格された本人のみへ発行します。
2. 検定試験合格証明書は最寄りの商工会議所で発行できます。
3. 加古川商工会議所では窓口のみでの取り扱いとなります。
4. 申請については、発行手順に沿って手続きして下さい。

【2012年6月からの変更点】

合格者本人以外への発行を防ぐ目的で検定試験合格証明書の発行手順について下記の2点を追加変更しました。

(1) 本人確認を実施

合格証明書申請時に身分証明書による本人確認手続きを行います。

(2) 代理人(受験者本人以外)による申請手続き

合格証明書は合格された本人への発行が原則です。

但し、合格者が代理人へ申請手続きを委任した場合は、代理人からの申請を受け付けする事ができます。

※代理人とは、合格者本人から合格証明書の申請手続きを委任された方をいいます。

委任された証として申請書の委任状欄に合格者の直筆の署名・捺印があること、及び代理人本人の身分証明書の提示が必要となります。

※受取りは本人、もしくは委任を受けた代理人のみとなります。

【加古川商工会議所における発行手順】

1. 事前にお問い合わせ下さい。
↓
2. 検定試験合格証明書発行申請書に必要事項を記入して下さい。
※代理人に依頼する場合は、委任状欄に合格者の署名・捺印が必要
↓
3. 検定試験合格証明書発行申請書を加古川商工会議所窓口までお持ち下さい。
※合格証書をお持ちの方はご持参下さい。
↓
4. 本人確認(代理人の場合は、代理人の方の身分証明書)
↓
5. 検定試験合格証明書の発行
※受渡し時に発行手数料を頂きます。(確認・発行作業に2～3日かかります)

持ち物

1. 検定試験合格証明書発行申請書(代理人に依頼する場合は、委任状欄に合格者の署名・捺印が必要)
2. 身分証明書、合格証書(お持ちの方はご持参下さい。)
3. 発行手数料
日商検定(簿記・販売士・珠算・PC など) 1,030円/部
東商検定(カラー・ビジ法・福住 など) 1,230円/部

問合せ先 加古川商工会議所 振興課(検定担当)
TEL: 079-424-3355